2019年4月1日

各　位

群馬労働局登録第111号
一般社団法人　太田労働基準協会長
館林労働基準協会長
大泉労働基準協会長

床上操作式クレーン(5トン以上)技能講習会実施について

法令により、5トン以上の床上操作式クレーンの運転は、運転免許又は技能講習を修了した者のみに認められています。このため、当協会では多くの方に資格を取得していただき安全な作業ができるよう、下記により技能講習を開催しますので、この機会に漏れなく資格を取得されますようご案内いたします。

記

1. 開催日時

学　科	5月　25日(土) 5月　26　日(日)	午前 09:00 ～ 17:00
実　技 (どちらか 1日を受講)	6月　　2　日(日)	午前 08:00 ～ 17:00(両工場使用)
	6月　　9　日(日)	午前 08:00 ～ 17:00(両工場使用)

2. 会場

学　　科	一般社団法人 太田労働基準協会	太田市飯塚町 87-1
実　　技	㈱SUBARU群馬製作所本工場	太田市ｽﾊﾞﾙ町1-1
	㈱SUBARU群馬製作所大泉工場	大泉町いずみ1－1－1

3. 申込方法　右面の申込様式により記入し、受講料を添えて申込み頂くか、現金書留で申込み下さい。また、振込みの場合は、講習日１週間前までに、下記の口座にお振込み下さい。現金書留、口座振込の場合は申込書と82円切手を貼った封筒(受講券、領収証等の送付用)を同封又は送付して下さい。（振込手数料は申込者負担でお願い致します。）

口座名 振込先	**一般社団法人　太田労働基準協会 会長　飯塚　慎一**	**群馬銀行　太田支店 普通　2143059**	館林・大泉 協会は除く

◎受講受付け後、講習日一週間前以降の取消は受講料の返却は致しません。

4. 受講料　**会　員　29,400円**　内　訳　29,400 円（内消費税 2,178 円）
テキスト代　無　料
非会員　31,045円　内　訳　29,400 円（内消費税 2,178 円）
テキスト代　1,645 円（内消費税　122 円）

※　会員とは群馬県内の労働基準協会に加入している会員です。

5. 申込先　一般社団法人　太田労働基準協会　TEL0276-46-5774・fax0276-46-1544
館林労働基準協会　TEL0276-74-5121・fax0276-70-7622
大泉労働基準協会　TEL0276-62-4334・fax0276-62-3619

6. 定　員　80　名　(早急に、定員に達することが考えられますので、受講を希望される会員は、確実な員数を電話等で事前に、連絡下さい。)

7. 申込締切日　定員になり次第、締め切ります。

8. 実技の服装　作業服、ヘルメット、安全靴、手袋、筆記用具を持参して下さい。

9. 注意
①遅刻は認められませんので、ご注意下さい。
②昼食は各自持参するか外に食べに行ってください。
③実技会場は、本工場又は大泉工場のいずれかに分かれます。

キリトリ

床上操作式クレーン運転技能講習受講申込書

この欄に写真２枚を裏返しにしてセロテープで貼ること。
サイスは 24 ㎜×30 ㎜のもの
上半身、カラー白黒いずれでも可
仮止めしてください。写真裏面に
氏名を記入してください。

受　講　番　号			実施管理者 承　認　欄
太　田	館　林	大　泉	

ふりがな 受講者氏名	印	生年 月日	昭和 平成　　年　　月　　日生
現住所　県　番地		性 別	男 ・ 女
TEL:			
事業場所在地 名　　称 代　表　者 電 話 番 号	印 TEL(　　)　－　　事務担当者名(　　)		

床上操作式クレーン運転(5トン以上)の技能講習を受講したいので申し込みます。
ふりがな、押印も必ず確認下さい。

＊下記申込方法の該当項目の□内に、レ点を入れて提出して下さい。
□ 会員、　・県内の他協会（協会名：　　）、　□ 非会員
□ 協会へ支払い、　□ 現金書留、　□ 銀行振込み

一般社団法人　太田労働基準協会長　殿
館林労働基準協会長　殿
大泉労働基準協会長　殿